

島根大学の入試問題をめぐる事態について

今年二月二五日に実施された島根大学法文学部法学科入学試験の小論文問題に関連して重大な事態が発生している。当入試問題は、昭和天皇の戦争責任を今問うことの意味や象徴天皇制のあるべき方向性を論じた文章を設問の対象としたものである。これにたいして右翼団体等から「思想調査をからませた偏向入試問題ではないか」などの抗議がなされ、さらに六月八日には、松江市内および島根大学前で、「抗議」および学長と法文学部長の退陣を要求する街頭宣伝車による大規模な示威行動がおこなわれた。

入学試験での出題の内容や形式は本来大学の自主的判断によるべきもので、外部からの不当な圧力が加えられてはならないはずである。それは、学問研究あるいは教育の素材として天皇や天皇制を取り上げることについても例外ではない。今回の事態は、思想・信条の自由、大学の自治にたいする重大な侵害であるといわなければならない。

文部省は当初「問題はない」との見解を示していたが、新聞報道によれば、この見解を撤回し、「配慮に欠けたところがあった」という理由で島根大学に「厳重な注意喚起」をおこない、今後は各国立大学への指導を徹底させるとの見解を出した。もしこの報道が真実であるとすれば、本末転倒であり、大学の自治や思想・信条の自由を守らなければならぬ任務を放棄したものであるといわざるをえない。

さうに今回の事態は、たまたま一大学で、また、たまたまこの時期におこった、たんなる偶然事ではない。歴代政府は国民の諸権利を抑圧し、軍国主義化、右翼反動化の政策をすすめてきており、最近では、小選挙区制導入における議会制民主主義の無視や少數意見の排除、「核疑惑」を利用したアメリカの北朝鮮への攻撃に便乗した有事立法の画策等に、その姿勢が端的にあらわされている。右翼による島根大学への攻撃はそうした流れのなかでおこったものとしてとらえなければならない。このような意味で、今回の事態は、小中高教育における「日の丸」「君が代」の押しつけなどともあいまって、きわめて憂慮すべきものである。

日本科学者会議は、島根大学が不当な圧力に屈したことなく毅然とした態度をとりつづけるよう要望とともに、島根大学の教職員、またそれをささえる一般市民の行動を心から支持するものである。

一九九四年六月二九日